

令和元年6月18日

仙台大学同窓会
各支部長 様

一般社団法人 仙台大学同窓会 理事・代表理事の選考について（報告）

常日頃、同窓会活動に際しましてご理解、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

表題の件につきまして、5月18日の令和元年社員総会におきまして新理事、その後の新理事の互選によりまして代表理事が決定しましたのでお知らせいたします。。

■新理事

役 職	氏 名	回生	備 考
代表理事 会長	岩槻 芳夫	1	新 元高校教頭
理事 副会長	小島 淑子	2	新 元中学校校長
理事 副会長	八巻 芳信	9	新 会社経営
理事 副会長	霧田 雅之	10	新 会社経営
理事 副会長	小池 和幸	11	再任 仙台大学教授
理事 副会長	石上 幸弘	12	新 柴田町スポーツ振興課
理事 副会長	内丸 仁	24	新 仙台大学教授
理事 事務局長	大河原則夫	8	再任 同窓会事務局(元小中学校校長)
監事	齋藤 良美	14	新 柴田町役場槻木事務所
監事	杉本 龍司	24	再任 柴田町教育委員会

○任期は2年 2019年5月～2021年5月まで

○辞任はその限りでない。

■選考の経緯

①5月18日社員総会において下記の理由により「理事の増員」「定款の改定」を提案・承認

- 同窓会の機能を高める組織
 - ・同窓会活動に専従可能な会長(理事)の選任
同窓会活動に真摯に取り組み、経験豊富な人材
 - ・理事の増員
同窓会規模の拡大に伴うため、数の制限に拘らない
同窓会活動に積極的で、かつ多様な考え、経験者の加入(アソート結果も生かす)
 - ・理事会の機能を高める
同窓会事業・運営上の諸問題について十分な討議を行う。
- 大学教職員支部の設立
 - ・同窓会活動に強力な援護をする大学教職員支部(仮称)の存在意義
役員組織の人選は一任する
同窓生教員、職員全員の組織のまとまりを促す
 - ・支部総会への積極的な出席
 - ・同窓会活動を心の拠り所として、学園の発展に寄与する
- 定款の改定

第4章 役員及び理事会
 (役員)第21条 当法人に、次の役員を置く。
 (1) 理事6名 (2) 監事2名
 第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- ・21条の理事の数(6名)を固定せず「3～9名以内」などと変動可能に定款を変える
○県支部の新設による増加に対応するためにも必要。

②上記「理事(8名)」「監事2名」案を提出し、承認される。

③5月28日、新理事会において互選により代表理事が岩槻氏に決定。

④6月14日、新理事8名、監事2名の社団法人登記申請が受理される。

以上

仙台大学同窓会事務局(大河原)